

平成 25 年度 事業計画

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

I. 事業活動の基本方針

「健全な納税者団体」及び「よき経営者をめざすものの団体」として、「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及を通じて納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して組織基盤の充実、企業経営の健全化及び発展向上に資するため研修活動の充実、また、事業の公益性と社会貢献度を高め、新公益法人制度が要請する要件を満たし、公益法人としての社会的使命を果たすことに努めていくものとする。

II. 主要な事業計画

1. 組織の充実と強化

高鍋西都法人会は、平成 25 年 4 月 1 日に新法人の設立登記を行い、「公益社団法人高鍋西都法人会」として生まれ変わり、法令の要求する高い透明性と運営の自主性を充たし、公益性の判断基準に沿った事業を実施することで、その社会的責任を果たしていくことが求められます。そして、今後も法人会の活動基盤である組織の充実強化は、組織の一層の拡充を図るために引き続き取り組むことが必要であり、各支部においては年間目標計画に沿い、会員拡大の推進と会活動の活性化に努めるものとする。

2. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税制改正説明及び税務研修会

目的 税法改正に伴う留意点の説明、また様々な税の研修テーマを取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、誰でも参加でき、正しい税知識の習得を目的に研修会を開催する。

講師は、高鍋税務署各部門担当官に依頼して行う。

対象 高鍋税務署管内に所在する法人・個人を対象に開催

(2) 租税教室

目的 高鍋税務署管内の小学生を対象に租税教室を開催する。当法人会青年部会員が講師となり、テキストを使って身近な「税金の話」や「紙芝居」等を実施する。税の仕組みを子供の時から関心もつようにわかりやすく説明を行い、税の大切さや意義を学んでもらうこととする。

対象 高鍋税務署管内の小学校 6 年生が対象

(3) 青年部会税務研修会

目的 地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等について青年経営者を対象に必要なテーマを選定し実施する。講師に高鍋税務署職員や税理士に依頼して実施する。

対象 青年部会会員及び非会員を対象

(4) 女性部会税務研修会

目的 高鍋税務署管内の女性経営者を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施する。また、誰でも参加できるようにする。

講師は高鍋税務署各部門担当官に依頼して行う。

対象 女性部会会員及び非会員を対象

(5) 税に関する絵はがきコンクールの実施

目的 租税教室を開設した小学校を対象に、税に対する関心と理解を目的に「税に関する絵はがき」を募集し、優秀作品は県内法人会審査を経て、公益財団法人全国法人会総連合が実施するコンクールに出展する。

対象 高鍋税務署管内の小学生を対象

3. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」の広報活動

目的 毎年11月、「税を考える週間」行事の一環として、税の用途を明示した公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子を、小学6年生を対象に配布を行い、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。また、「税の啓発」の懸垂幕を通りに面した建物に掲示して、税の啓発高揚をはかることとする。

(2) ホームページ・広報誌による税情報等の発進

目的 ホームページでは各種の研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、より詳しい情報の提供を受けるために国税庁及び公益財団法人全国法人会総連合のホームページへリンクしている。そのほか公益財団法人全国法人会総連合の発行する広報誌「ほうじん」を年間4回に分けて配布を行うこととする。

対象 会員及び一般

4. 税制及び税務に関する調査に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会の会員から税制に関する要望意見を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で公表後、関係機関等に対して要望活動を行うこととしている。また、当法人会においては決議された要望事項を地元関係機関に対し行うこととする。

対象 役員・税制委員

(2) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当法人会からも代表が参加をする。

対象 青年部会会員及び一般

(3) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当法人会からも代表が参加をする。

対象 女性部会会員及び一般

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 経済・経営・災害・健康問題等に関する研修会・講演事業

目的 会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営・災害問題や健康維持増進等をテーマとした講演会・講習会を行っていく。講師は専門的知識を有する方に依頼して行う。また、当会のホームページからインターネットでセミナー受講ができるオンデマンドサービスを開始する。

対象 会員及び一般

(2) 献血活動への取組み

目的 日本赤十字社・宮崎県赤十字血液センターと協力して、献血の必要性を訴え、継続して活動を行っていくこととする。

対象 会員及び一般

(3) 環境活動への取組み

目的 全法連女性部会連絡協議会では使用電力 15%削減を目標に「いちご(15)プロジェクト」とネーミングして立ち上げ、節電の協力を呼び掛けている。当会でもその活動と連携し、25年度もこの「節電のお願い」についての広報活動をチラシの配布、ホームページに記事の掲載等を行って、会員企業だけでなく一般にも広く節電協力を呼び掛け取組みをしていく。

対象 会員及び一般

(4) 地域貢献・地域イベント等への参加

目的 地域貢献活動や各地域のイベント主催者と連携、協力して参画をする。そして、元気な地域づくりを目指す活動に協力をしていく。

対象 当該イベントへの一般来場者

6. 会員の福利厚生に資する事業

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず補償する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員並びにその従業員

(2) 経営保全プランの普及推進

目的 当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「個人情報漏洩対策プラン」、「地震対策プラン」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は AIU 保険会社

対象 会員

(3) がん保険制度の普及推進

目的 当該制度は、「法人会がん保険 f(フォルテ)」、「LOVE150」、法人会医療保険「新 EVER」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進に努めている。引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社

対象 会員並びにその従業員

7. 会員の交流に資するための事業

(1) 支部及び青年部会及び女性部会の企業交流会

目的 各支部及び青年部会及び女性部会では、それぞれ支部の活動、税務研修、経営研修等を行い、終了後それぞれの所属する会員の交流を深めることを目的に交流会を行う。

対象 会員

(2) 地域経済・社会の改善に資するための事業

目的 当法人会会員、従業員及び一般市民を対象としたチャリティーゴルフ大会を開催し募金活動を行う。毎年、ゴルフ参加者の募金と当会からの寄贈分を加えて、高鍋税務署管内の各市町村社会福祉協議会へ寄附を行っており、25年度も開催することとする。

対象 会員及び一般

(3) その他本会の目的を達成するための必要な事業

当会のホームページ等を活かして、地域社会貢献に取り組んでいる NPO 法人や各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力をを行う。

対象 1) 南九州税理士会高鍋支部との協力関係
2) 商工会議所及び商工会との協力関係
3) その他